



電動キックボード（特定小型原動機付自転車）研修

研修名	電動キックボード（特定小型原付）研修
研修定員	30人（10人以上30人まで）
実施日	月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く）
参加形態	団体で予約
研修時間	午前 9時30分～12時 午後 13時30分～16時

時間割

9:30 (13:30) (4階視聴覚室)	・ 法規等の教養 パワーポイント
10:30 (14:30)	・ 映像視聴 15分
10:50 (14:50) (屋外コース)	・ 実技指導 乗る方 スラローム 段差乗越え 法規走行
12:00 (16:00)	・ 終了

(雨天の場合の実技指導は、屋内で別メニューになります。)



(研修用の車体と研修コース)

注意事項 車体の特性から65歳以上の方は実技が見学となります。

研修の内容は、最高時速20kmの特定小型原動機付自転車を対象とします。

三重県交通安全研修センター

津市垂水 2566(三重県運転免許センター4階)

電話 059-224-7721

令和5年7月1日から、一定の要件を満たす電動キックボード等は、特定小型原動機付自転車として、新たな交通ルールが適用されました。

